

令和元年度愛知県健康・快適居住環境専門家会議（概要）

日時：令和2年3月23日（月）

午後2時から午後4時まで

場所：愛知県薬剤師会館 3階 大会議室

I 挨拶【高柳生活衛生課長】

本日は、お忙しい中、愛知県健康・快適居住環境専門家会議に御出席いただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から本県の保健医療行政の推進に格別の御理解と御支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、いわゆるシックハウス症候群の対策として平成3年度から相談窓口を設置するとともに、住環境衛生に関する技術的調査・検討、住環境に関する知識普及に取り組んでいるところです。

シックハウス問題の端緒となりましたアルデヒド類や揮発性有機化合物については、建築業界で対策が進められたことなどにより、室内濃度指針値を超過する住宅の比率は減少傾向となっております。

また、保健所の相談件数も減少傾向でございます。

その一方で、室内濃度指針値が設定されている化学物質に代わる、新たな化学物質が建築物に使用されるなどの問題が指摘されております。

本県におきましても、12月県議会の一般質問において、シックハウスへの対応などが取り上げられており、この問題に対する県民の関心の高さを改めて感じたところです。

そのような状況の中、国において、既存の室内濃度指針値の見直し及び新たな物質の室内濃度指針値を設定することについて検討がされており、昨年1月に一部の物質について指針値が改定されました。

本県でも、住環境を取り巻く状況の変化を注視しながら、本事業の内容について検討を行い、新たな問題に対応していく必要があると考えております。

本日は、日頃から専門的な分野で御活躍されている委員の皆様方から、調査結果の評価方法をはじめ、広く住居衛生対策について、御意見や御助言をいただき、今後の調査の方向性や実施方法に反映させることで、本事業をより意義のあるものにしてまいりたいと考えております。

本日はよろしく願いいたします。

II 委員紹介【伊藤主幹】

本日は5名の委員の方に御出席をいただいている。

岐阜工業高等専門学校建築学科教授

青木 哲 先生

朝日大学歯学部口腔科学協同研究所動物実験飼育施設管理主任

奥村 正直 先生

名古屋市立大学大学院医学研究科教授

上島 通浩 先生

愛知県建築局公共建築部住宅計画課

菅沼 満 課長

愛知県西尾保健所

伊藤 求 所長

なお、美杉クリニック院長 田島 和雄 先生は欠席の連絡をいただいている。
また、保健所の愛知県健康・快適居住環境検討ワーキンググループ構成員も、新型コロナウイルス感染症の対応のため、欠席している。

Ⅲ 議長選出

昨年度に引き続き、上島委員を議長として選出した。

Ⅳ 報告【三浦課長補佐】

1 前年度会議の議事概要（参考資料1により報告）

2 室内空気汚染問題に対する国の動向（参考資料2により報告）

昨年度、委員の皆様から御指摘をいただき、資料の記載方法や表現について、資料2で6点、資料3で1点、計7点変更している。

1点目は、資料2「室内汚染実態調査」の全体を通して、結果、まとめ、考察が入り組んだ内容になっていたため、「結果」と「まとめ及び考察」を分け、記載するようにした。

2点目は、資料2の準揮発性有機化合物調査（SVOC）について、室内塵中の測定と室内濃度指針値が紛らわしい表現だったため、記載場所及び表現を見直した。

3点目は、資料2の室内PM2.5濃度調査について、大気中の濃度を表す「環境基準」という表現を室内PM2.5濃度でも使用していたため、削除した。

4点目は、資料2の表やグラフで、検出限界値以下の濃度を記載する際、一部「0（ゼロ）」となっていたため、「ND」と表示するようにした。

5点目は、資料2の平均値や標準偏差を求める際、検出限界値以下の検体については、検出限界値の2分の1を代入するよう統一した。

6点目は、室内環境等調査票とりまとめに、品名やメーカー名等が記載されていたため、削除した。

7点目は、資料3について、ホルムアルデヒド及びトルエンをどのように測定したのか分かりにくかったため、測定に使用した検知管のメーカーと型式を表の下部にも追加で記載した。

次に、室内空気汚染問題に対する国の動向について報告する。

昨年度ご報告させていただいた状況（平成31年1月17日付け シックハウス問題に関する検討会中間報告書 厚生労働省）のほか、新たな情報はなし。引き続き、国において「2-エチル-1-ヘキサノール」、「2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールモノイソブチレート」及び「2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールジイソブチレート」の3物質について、室内空気中化学物質の指針値の新規設定について検討されているところである。

質疑応答等

【上島委員】 昨年度の会議で出された意見を踏まえ、科学的により厳密な記載をしていただいた。また、参考資料として研究報告が添付されており、非常に分かりやす

かった。

何か気になる点があれば、委員の皆さんから指摘をお願いします。

【上島委員】特に大きな指摘がないため、議事概要はお認めいただいたということとする。

V 議 題

1 令和元年度健康・快適居住環境確保対策事業結果について

(1) 健康・快適居住環境確保対策事業の概要について

【三浦課長補佐】(資料1により説明)

まず、健康・快適居住環境確保対策事業の概要について説明する。

本事業は、「①居住環境に関する基礎調査」、「②相談事業」、「③居住環境に関する知識普及」の3つの事業を中心に実施している。

まず、①基礎調査事業についてだが、居住環境における問題点及び現状を把握することを目的としており、保健所環境衛生監視員で構成された健康・快適居住環境検討ワーキンググループにより、一般住宅を対象に室内環境汚染実態調査が行われ、技術的な調査及び検討を行っている。

また、愛知県内の5か所の保健所において、不特定多数の人が利用する特定建築物の室内化学物質濃度実態調査を実施しており、特定建築物における衛生的な環境の確保が適切になされているか調査を実施している。

次に、②相談事業についてだが、愛知県の各保健所に相談窓口を設置し、県民からのシックハウス、室内害虫をはじめとした居住環境に関する相談に対応している。相談内容に応じて、ダニ相等調査、空気環境の迅速測定調査等の必要な調査を実施している。

最後に、③知識普及事業についてだが、各保健所等が、市民まつりなどのイベント会場において、ブースを設け、パネルやリーフレットなどを活用して、県民に対して健康的で快適な居住環境づくりを推進するための啓発活動を実施している。

以上の3つの事業を保健医療局生活衛生部生活衛生課、各保健所及び衛生研究所が互いに連携しながら実施しており、県民の健康的で快適な住居環境の確保対策を推進している。

また、本事業をより効果的に実施するため、学識経験者等の専門家により構成された健康・快適居住環境専門家会議を年に1回開催しており、本事業に関する助言及び評価等をしていただいている。

(2) 室内汚染実態調査結果について

【石井主任】(資料2により説明)

資料(1ページから4ページ)により室内汚染実態調査の概要について説明した。

資料(4ページから6ページ)により、令和元年度室内汚染実態調査で調査を行った15軒の住宅の室内状況について説明した。

ア 準揮発性有機化合物等調査結果

<SVOC 調査>

[結果]

室内濃度の指針値が定められている 13 物質の代替物質としてシックハウスとの関連が示唆されている準揮発性有機化合物 (SVOC) の室内汚染への影響を検討するため調査を実施した。

今回測定を行った SVOC 5 物質のうち、フタル酸ジブチル (DBP) はほとんどすべての住宅で、フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) (DEHP) は、すべての住宅で検出された。特に、DEHP は他の 4 物質と比較して突出して高い値が検出された。

また、室内塵を採取した部屋の床材質別に比較した結果、フローリング材とたたみで有意な差が認められた。

アジピン酸ビス (2-エチルヘキシル) (DEHA) については、7 住宅から検出された。

[考察]

DEHP が高い値であったことについては、DEHP が全可塑剤の生産量の約半分を占め、居室内の家庭用品、家電及び家具等に可塑剤として広く使用されていることが影響していると考えられる。

また、室内塵を採取した部屋の床材質別で有意差が出た理由として、フローリングの部屋とたたみの部屋とでは、部屋の用途や床材の手入れ方法等が異なり、また部屋に置かれている家具類も異なるため、検体数が増えたことによって部屋の傾向が現れた可能性があるが、詳細は不明である。

<アルデヒド類・VOC 調査>

[結果]

SVOC の調査にあわせて、従来から実施しているアルデヒド類と揮発性有機化合物 (VOC) の調査を実施した。

アルデヒド類は全ての住宅で検出され、ホルムアルデヒドについては 1 住宅で指針値を超過していた。VOC については、指針値が設定されている物質が指針値を超過する住宅はなかったが、TVOC の目標値を 1 住宅が超過した。

[考察]

ホルムアルデヒドの指針値を超過した住宅 H (測定値: $170 \mu\text{g}/\text{m}^3$) は、2019 年 7 月に和室のたたみをフローリングに改装しており、夏季の調査時は家主の事情により不在にしがちで、換気や清掃等ができていない状況であったことが影響したと考えられた。そのため、保健所から換気について指導し、住人が換気を励行したところ、10 月に行ったホルムアルデヒドの迅速測定では $18.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ となり、大きく改善することができた。

TVOC の目標値を超過した住宅 O は、 α -ピネンが高い値で検出されていた。当該住宅の隣接する敷地では別の住宅を建築しており、調査時庭に木材等が置かれていた。また、当該住宅は第 3 種の機械換気設備が常時運転されていたため、調査結果において、住宅に使用されている建材のほかに、それらの木材等の影響を受けた可能性があると考えられた。

質疑応答等

【青木委員】 4 ページの 3 (1) ①調査住宅の状況において、「建築基準法令が改正施行さ

れた 2003 年 7 月以降に新築されたのは 12 住宅であった。」とある一方で、同じく 4 ページの 3 (1) ②換気設備等の状況において、「機械換気設備は 6 住宅に設置されており、常時運転されていた。」とある。12 住宅、6 住宅と数字に乖離があるが、住民が「機械換気設備でない」と認識しているのか、それとも調査時に把握しきれていないのか、どちらなのか。

【事務局】 調査票は住民に記載していただいているものであり、おそらく住民が「機械換気設備ではない」と認識していることが乖離の原因であると思われる。

【青木委員】 室内環境等調査票とりまとめをみても、2010 年以降に建てられた住宅もかなり多くあるように思う。逆にこの調査結果から、機械換気設備があるのに「機械換気設備がない」と住民が認識していることを念頭に置きながら、住まい方を指導することが大切とも言える。

【上島委員】 昨年度と今年度で、同一の住宅を調査しているのは何住宅あるか。

【事務局】 昨年度と今年度で同一の住宅はない。

【伊藤委員】 フローリング材とたたみの床材質別で有意差が出たとのことだが、たたみそのものが SVOC を吸着するというわけではないのか。

【事務局】 たたみはいぐさでできており、SVOC がたたみ自体に吸着するとは考えにくい。しかし、最近はたたみの中でもいろいろな材質（ビニール製のものなど）があるため、吸着しやすいたたみもあるかもしれない。

【伊藤委員】 TVOC を超過し、保健所の指導により改善した住宅について、ベイクアウト法（窓を閉め切って部屋の温度を上げ、その後換気をする方法）を用いたと資料にあるが、どの程度室温を上げればよいのか。

【事務局】 強制的に室温を上げるのではなく、夏季昼間高温になる時間で人が居ない時間に窓を閉め切って部屋の温度を上げ、帰宅後換気をするという方法を繰り返したと保健所から聞いている。

【青木委員】 TVOC を超過した住宅の考察において、隣に建築していた住宅の木材の影響を受けた可能性があるとのことだったが、今現在は建築が終わっていると思われるため、隣に建てた住宅の TVOC 調査を追加で行うと良いと思う。

【上島委員】 SVOC 調査において、各物質を選んだ理由はなにか。

【事務局】 指針値が設定されたもので、愛知県衛生研究所で標準品を含めて検査可能なものを選定している。

【上島委員】 可塑剤の代替品として最近では DINP（フタル酸ジイソノニル）が増えてきている。測定対象物質について、現在の使用量の動向も踏まえて検討していただければと思う。

【菅沼委員】 資料の中の、「新築・改築の別」とはどういう意味か。通常改築とは建て替えることを指すが、リフォーム等の改修を含むのか。

【事務局】 改築とは、完全な立て替えではなく、柱等のみ残して行う大規模なリフォームを想定している。

イ 室内 PM2.5 濃度調査結果

室内 PM2.5 を計測するパーティクルカウンターを一般住宅 5 住宅の居間等に 1 週間設置し、室内 PM2.5 の測定を行った。

調査の結果、すべての住宅において、室内 PM2.5 は測定地周辺の屋外 PM2.5 と関連する関係がみられた。一部の住宅において、室内 PM2.5 の 1 時間平均値が屋外に比較して突出して高濃度となる傾向がみられたが、その時間帯に室内でガスコンロ等を使用していたことが確認された。

また、機械換気設備や空気清浄機などを使用している住宅は、屋外 PM2.5 と比較すると、室内 PM2.5 が低い傾向があった。

本調査から室内 PM2.5 は、住まい方等の内因的な要因に影響を受けることが示唆された。

質疑応答等

【伊藤委員】 図 17 において、屋内は料理時を除きある程度値が一定であるのに対し、屋外は変化が大きいように見える。屋内と屋外で PM2.5 の測定方法に違いがあるのか。また、屋外の数値のうち、マイナスとなっているのはなぜか。

【事務局】 屋外の測定方法については不明。屋外の測定は愛知県環境局が実施しており、環境局によると屋外 PM2.5 濃度が非常に低い場合にマイナスになることがあるとのこと。

【伊藤委員】 環境局がどのような計算式によって PM2.5 濃度を算出しているのか、一度確認していただきたい。

【奥村委員】 大気中（屋外）の PM2.5 はこれほどまでに変動しやすいものなのか。また、資料の表についてスケールを揃えてほしい。また、料理中に PM2.5 濃度が上がるとのことだが、ガスではなく電磁調理器を使っても上がっているのはなぜか。

【青木委員】 奥村委員が指摘したスケールについて、資料 2-1 は 1 つ 1 つ細かなところをみるため、スケールがバラバラでもよいが、資料 2-4 は家屋間の違いを見ることが目的の 1 つなので、スケールを揃えた方が良いという意味である。

【事務局】 電磁調理器でも PM2.5 濃度が上がる理由として、料理中に出た湯気が原因ではないかと思われる。

【上島委員】 確かに湯気だけでもパーティクルカウンターは反応する。そのため、測定された数値が意味のあるものなのか吟味する必要があると思う。

【青木委員】 機器の精度にも差があるため、測定方法による精度差が屋外と屋内の差に影響している可能性もある。場合によっては、より精度の高い機器を購入して調査を行っても良いと思う。

また、グラフの書き方について、横軸（時間）の数値が交点上にくるよう（図 15 参照）に統一していただきたい。

【事務局】 機器類の名称については、来年度以降の資料に記載させていただく。グラフの記載方法については指摘のとおり修正する。

【上島委員】 調査を行った住宅のうち、喫煙者がいる住宅はあったか。

【事務局】 1 住宅（住宅 C）あるが、あまり数値が高くなかったため、聞き取り調査を

行ったところ、加熱式たばこを使っており、リビングで使用していたものの影響が少なかったようである。

【青木委員】 受動喫煙の問題で、「加熱式たばこなら大丈夫」という声もあり、大きな課題である。PM2.5濃度の調査は、「たばこを吸っている家ではどうか」ということも調べていた。今後は加熱式たばこ特有の問題はないか（例えばプロピレングリコール濃度など）についても調査を進めていければより良いと思う。

ウ ダニアレルゲン調査結果

【結果】

ダニアレルゲン調査では、15軒の住宅において、夏、秋、冬の3季節に調査を行い、ダニアレルゲン量の季節変動等の影響について検討した。

15住宅における室内塵中のダニアレルゲン量は、夏季、秋季及び冬季で有意差は認められなかった。2015年度～2019年度の夏季の住宅ごとのアレルゲン量のばらつきに着目すると、2015年度、2017年度及び2019年度はばらつきが大きく、2016年度及び2018年度はばらつきが小さかった。

また、室内塵の単位重量当たりのダニアレルゲン量は、フローリング等と比べると、じゅうたん・寝具類で測定した住宅で、推奨値を上回る割合が高かった。

なお、単位面積当たりではフローリング、じゅうたん及びたたみとも目標値を超過する住宅がみられたが、特にフローリングで測定した住宅の超過割合が高かった。

今年度の調査では、「お掃除ロボット」を5住宅で使用していた。掃除機と「お掃除ロボット」の両方を使っていた4住宅は比較的ダニアレルゲン量が少なく、「お掃除ロボット」のみを使用していた1住宅はダニアレルゲン量が多かった。

ペット飼養の有無別で比較した結果、いずれの季節においても、ペットを飼養している住宅の方がダニアレルゲンの検出量が多い傾向があった。

【考察】

2015年度、2017年度及び2019年度と、2016年度及び2018年度において、夏季のダニアレルゲン量の傾向に違いが見られた原因として、天候の影響が考えられた。気象庁の発表によると、2015年度は冷夏、2017年度及び2019年度は降水量が多く、日照時間の少ない不順な天候であったのに対し、2016年度及び2018年度は記録的な高温であった。天候により、住まい方に影響があったのか、室内環境が直接影響を受けているのかは不明だが、今後も調査が必要であると思われる。

また、室内塵の単位重量当たりのダニアレルゲン量の結果から、じゅうたんを使用する場合に、ダニアレルゲン量を低く保つためには、こまめに床面を掃除機により掃除し、定期的に洗濯することが必要と思われる。

「お掃除ロボット」を使用していた住宅の結果については、ペットを飼っている等ダニアレルゲン量が多い要因が他にも考えられるため、因果関係は容易には結び付かないものの、今後「お掃除ロボット」の普及により、様々な使用方法が考えられるため、ダニアレルゲン量と住民の住まい方及び清掃方法の関連について注視する必要があると思われる。

ペット飼養の有無別の結果について、ペットを飼養しているにも関わらず、ダニアレルゲン量が低い住宅もあることから、ペットとの住まい方に差があると思慮され、引き続き調査の必要がある事項と考えられる。

質疑応答等

【青木委員】 (ペットを飼っているという要因があるにしても)「お掃除ロボット」だけを使用している住宅でダニアレルゲン量が多かったという結果について、「お掃除ロボット」の性能を評価するのが難しい。メーカーでは吸引仕事率という指標があるものもあるが、ないものも多い。性能の評価方法について、何か考えはあるか。

【事務局】 様々なメーカーが「お掃除ロボット」を販売している一方で、その性能・機能についてはあまりオープンになっていない印象はある。ただ、「お掃除ロボット」そのものの性能評価というよりも、「お掃除ロボット」だけではなく他の掃除もあわせて行うなど、掃除の仕方について注視していきたいと考えている。

【伊藤委員】 じゅうたんについて、洗濯するとききれいになるとのことだが、このじゅうたんはクリーニング所で洗濯したということか。

【事務局】 そこまでは確認できていない。

【青木委員】 季節間の違いについては非常に興味深い。おそらく室内湿度濃度が影響しているのではないだろうか。図 24 ではヤケヒョウヒダニとコナヒョウヒダニの合計値で比較しているが、ダニの種類ごとに比較してみてもどうか。単純に数字だけを比較すると、住まい方等が影響するので難しいが、「湿度が高いとヤケヒョウヒダニ優勢」など生物学的視点でも面白いと思う。

(3) 特定建築物における室内化学物質濃度実態調査結果について

【石井主任】(資料3により説明)

特定建築物における室内化学物質濃度の実態を把握するため、県内の特定建築物 15 施設において、ホルムアルデヒド及びトルエン濃度を測定した。

今回測定を実施した特定建築物では、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく空気環境の調整が適切に行われており、基準値等を超過した施設はなかったが、今後もその実態を把握するため、調査を引き続き継続する必要がある。

(4) 住環境健康相談実施結果について

【石井主任】(資料4により説明)

本県では、シックハウス、居住環境に係るダニ、衛生害虫等による健康被害の相談を受付け、問題点の解明、対策指導等を実施している。また、これらの相談に対して、必要に応じて室内揮発性有機化合物濃度の測定、ダニ相調査や衛生害虫の同定を実施している。

2018 年度中に各保健所へ、「ダニに関する相談」18 件、「室内の空気環境に関する相談」15 件及び「衛生害虫及び不快害虫に関する相談」68 件の計 101 件の相談があった。

なお、相談によりダニアレルゲン量調査を2件、衛生害虫及び不快害虫調査を12件実施した。

また、室内の空気環境に関する調査では、ホルムアルデヒド、トルエン及びパラジクロロベンゼンのうち、相談内容に応じた項目の測定を行っており、2018年度は7軒調査を行い、ホルムアルデヒド10件、トルエン10件、パラジクロロベンゼン3件の合計23件測定した。なお、ホルムアルデヒドが指針値を超過した住宅が1軒、ホルムアルデヒド及びトルエンが指針値を超過した住宅が1軒あった。いずれの住宅においても、保健所から換気の励行が指導されている。

(5) 住環境啓発活動結果について

【石井主任】(資料5により説明)

シックハウスによる健康被害の発生を未然に防止するため、住宅の計画・設計段階から住まい方に至るまでのシックハウス予防対策に関する知識の普及、啓発を目的とし、健康まつり等への出展、啓発資材等による啓発を行った。

2019年度は、7保健所及び生活衛生課が12日出展し、590人の方に参加していただいた。

質疑応答等

【伊藤委員】 資料4について、子供用ベッドの匂いが原因で調査し、ホルムアルデヒドの指針値を超過した件について、家具にホルムアルデヒドの基準等はあるのか。また家具を処分したら測定値は基準値内まで下がったか。

【事務局】 家具について基準は決まっていない。家具の処分について、保健所から検討するよう指示しているが、その後の経過については確認が取れていない。

【青木委員】 資料3について、先方の都合もあると思うが、建築物環境衛生管理基準と比較するのであれば、6月1日から9月30日までで行うことが望ましい。

【事務局】 来年度以降の参考にさせていただく。

【上島委員】 資料3について、検知管で測定するか精密分析するかで検出限界値が異なるため、ホルムアルデヒド及びトルエンで検出限界値を明記しておくが良い。また、資料4について、測定値が「0.2ppm」等とあるが、正しくは「0.20ppm」だと思われるため、記載方法を整理していただきたい。

【事務局】 修正させていただく。

2 令和2年度健康・快適居住環境確保対策事業計画(案)について

【石井主任】(資料6により説明)

令和元年度に引き続き、室内汚染実態調査、特定建築物における室内化学物質濃度実態調査、住環境健康相談及び住環境啓発活動を行う。調査項目等については令和元年度と同様の項目について行う。

また、令和2年度は内容が古くなってきたシックハウス予防対策に関するポスター・

パネルを見直す予定である。

なお、いずれの事業についても、今年1月から発生している新型コロナウイルス感染症の状況によっては、事業縮小若しくは中止の可能性はある。

質疑応答、意見等

【上島委員】 現に発生している健康被害の大きさをもとに事業を取捨選択することは必要だと思われるが、本事業で行われている基礎調査や普及啓発活動は、保健所と衛生研究所が連携して行っている点に意味がある。化学物質による健康危機対応が求められる時に必要な対応力の維持・向上に役立つので、たとえ規模・件数が少なくても将来のために続けて欲しいと思う。

【伊藤委員】 住環境を担当している保健所職員及び衛生研究所が新型コロナウイルス感染症の対応も行っており、非常に厳しい状況ではある。

【青木委員】 新型コロナウイルス感染症によって、次亜塩素酸水や空気清浄機、加湿器、新しい製品の活用等様々なものが出てくる一方で、次亜塩素酸水使用による塩素臭など新たな問題も出てくると思う。本事業の実測調査においても、次亜塩素酸水や空気清浄機を使用している住宅は出てくると思うので、本事業を継続いくことは非常に重要なことだと思う。

VI その他【石井主任】

<準揮発性有機化合物調査>

2014年度から実施している準揮発性有機化合物調査について、今年度、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)について、床材別に検証した結果、フローリング材とたたみの間で有意差が認められた。

ただし、現在調査で使用している検体は、床、家具、家電等様々な場所から採取したものであり、その中で、採取した部屋の床材が「フローリング材」か「たたみ」かで分類して検証している。衛生研究所からも検証に使用するデータは「床材から多く採塵している検体のデータを使用する」等、条件を付けた方がよいのではないかと意見をもらっている。6年間調査を継続し、検体数が増えてきたため、衛生研究所の意見も踏まえ、検証できないか検討していきたいと考えている。

<ダニアレルゲン調査>

今年度の結果は、夏季にアレルゲン量が高く、秋季・冬季にアレルゲン量が低いという、一昨年以前と同様の傾向だった。しかし、昨年度の調査ではこの傾向とは異なり、夏季のダニアレルゲン量が低く、また季節間の有意差が認められた。このことについて、猛暑等屋外環境の要因が関与している可能性が示唆され、引き続き、事例の収集及び検証が必要と思われる。

また、住民の生活環境や住宅設備等の変化もあることから、調査項目や調査時期について、検討すべき段階と考えている。保健所の新型コロナウイルス感染症対応が落ち着いてから検討を行う予定である。

<室内空気中のピレスロイド系殺虫剤の濃度測定>

ピレスロイド系の殺虫剤については、蚊などの害虫に対し、長時間効果を発揮する、窓際に吊るすタイプや、ワンプッシュ式のエアゾール剤製品が、一般住宅において広く使用されている。そこで、ピレスロイドの日常生活環境における暴露評価を行うため、昨年度から本県の衛生研究所において、「室内空气中ピレスロイド系殺虫剤のサンプリング及び分析法」の研究を行っている。

今年度、一般住宅において室内空气中ピレスロイドのパッシブ及びアクティブのサンプリング実験を行った結果、1成分（トランスフルトリン）についてはパッシブサンプリング法により捕集及び測定をすることが可能になった。

しかし、1成分では室内汚染実態調査で調査できる住宅が限られてしまうことから、来年度以降、他の成分についても捕集、測定が可能となるよう衛生研究所において研究を進め、より幅広い調査の実施が可能になった段階で実態調査を開始したいと考えている。

室内汚染実態調査として調査を開始する前に、健康・快適居住環境専門家会議の場において、改めて委員の皆様にご助言をいただくことを考えている。

質疑応答、意見等

なし

【上島委員】

特に意見もないため、本日の議事は以上で終了とする。

【事務局】

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の愛知県健康・快適居住環境専門家会議を終了させていただきます。委員の皆様方におかれましては、御多忙のなかお集まりいただき、また大変貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日いただきました御意見を本県の住居衛生対策に反映させ、取り組んでまいりますので、引き続きご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。